

議員提出議案第 2 号



新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書 (案)

上記の議案を別紙のとおり、飯能市議会会議規則第 13 条の規定により提出
します。

令和 2 年 3 月 17 日

提出者	飯能市議会議員	野 口	和 彦
賛成者	同	中 元	太
同	同	新 井	重 治
同	同	坂 井	悦 子
同	同	内 田	健 次
同	同	新 井	巧
同	同	野 田	直 人

飯能市議会議長 平 沼 弘 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書（案）

中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症は、いまだに治療法が確立されていないこと等から世界中で感染が広がり、日本企業の活動停滞や訪日旅行客の減少など日本経済に深刻な影響を及ぼしている。

政府においては、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」を施行し、感染拡大防止に努めているが、感染していても症状が出ない「無症状病原体保有者」も確認され、市中感染も拡大しているなど、状況が刻々と変化している。

感染予防として、マスクの着用や消毒液の使用を周知しているが、品切れにより予防措置が困難となっている。また今後の状況によっては医薬品や診療材料に不足が生じる事態が予想される。

本市でも、感染症対策本部を設置し、小中学校の一斉休校、感染拡大を予防するための市主催イベントの中止など対策強化を進めているところである。

国においては国民の安全・安心を守るため、地方公共団体・医療関係者等の関係機関と連携し、さらなる感染拡大防止対策等への取り組みが必要である。

よって、国におかれては、早急に対応を図るよう強く求めるものであり、何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に、感染拡大の防止対策などを総合的かつ強力に推進する必要があるため、下記の対策を講じることを求めるものである。

記

- 1 感染拡大の防止に向けたワクチンの開発や検査体制と治療法の確立に早急に取り組むこと。
- 2 医薬品・防護用具等、必要な医療物資の全国的な生産・供給調整について、国の責任において、在庫量の不足や偏りを早期に是正すること。とりわけ、医療機関などにおける医療提供体制に支障が生じないように、医療物資の供給に万全な対策を講じること。
- 3 国民、地方公共団体、訪日、在日外国人等に対し、正しい情報を迅速に提

供し、感染者の人権に配慮した情報公開の基準を策定すること。

- 4 感染症に起因する、多種多様な企業、団体への被害、損害等に対し、国の責任のもと必要な支援施策の充実、十分な財政的保障を講ずること。
- 5 地方公共団体の新型コロナウイルス感染症対策に対し、国の責任において十分な財政的措置を講ずること。
- 6 高まる不安や風評被害に対応するため、視覚、聴覚等の障がい者への更なる配慮、及び多言語による24時間対応の相談体制の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月17日

飯能市議会

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
外務大臣		
厚生労働大臣		
経済産業大臣		
国土交通大臣		
内閣官房長官		

提案理由

本意見書を国会等に提出するため提案するものである。